堀口歯科医院 -当院からのご案内-

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届 出を行っています。

●歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた 常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください

● 歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療 提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

■ 医療DX推進体制整備加算

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

● 情報通信機器を用いた歯科診療

当医院では、必要に応じて情報通信機器を用いた診療を実施しています。 詳細につきましては、歯科医師、スタッフ等にご相談ください。

● 明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。 なお、必要のない場合にはお申し出ください。

■歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

在宅医療DX情報活用加算

当医院では患者さん宅への訪問診療時においても、オンライン資格確認などを活用し、質の高い 医療を提供するための十分な情報を取得し、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施していま す。

在宅歯科医療推進加算

居宅等への訪問診療を推進しています。

有床義歯咀嚼機能検査/咀嚼能力検査/咬合圧検査

義歯(入れ歯)装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測 定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

□腔細菌定量検査

在宅等で療養中の患者さんや外来における歯科治療が困難な患者さん等を対象に、口腔内の細菌量を測定する装置を備えています。

●一般名処方加算1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品(後発 医薬品含む)も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施していま す。

● 外来後発医薬品使用体制加算1・2・3

当医院では後発医薬品の使用を推進しています。 医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報 収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

● 手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

■歯根端切除手術

手術用顕微鏡を用いて治療(歯根端切除手術)を行っています。

歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

● 手術時歯根面レーザー応用加算

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

● う蝕歯無痛的窩洞形成加算

レーザー機器を用いて、無痛的に充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

□腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

● レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手 術を行っています。

クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

●歯科技工加算1・2

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯(入れ歯)の修理及び軟質材料を用いた義歯内面 の適合状態の調整を行います。

●歯科技工士連携加算1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また、必要に 応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

一光学印象

患者さんのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りを実施しています。

光学印象歯科技工士連携加算

患者さんのCAD/CAMインレー製作の際に光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

検査・画像情報提供加算

患者さんを他の保険医療機関等へ紹介などを行う際、当医院が実施した検査結果等を電子的な方法で紹介先へ送付するなどの対応を実施しています。

■歯科外来診療医療安全対策加算 1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

提携先医療機関名(病院など含む)

京都医療センター

電話番号: 0756419161

連携の方法等:電話

● 歯科外来診療感染対策加算2

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整えているほか、感染症法上での新興感染症等の発生時においても医科医療機関等との連携を取りつつ円滑な歯科診療を実施するとともに、新興感染症等にり患した(疑似症状を含む)他の医療機関からの患者さんを受け入れるための体制を整備しています。

提携先医療機関名(病院など含む)

京都医療センター

電話番号: 0756419161

連携の方法等:電話

● 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(口腔機能等の管理を含むもの)、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

提携先医療機関名(病院など含む)

京都医療センター

電話番号:0756419161

連携の方法等:電話

● 在宅療養支援歯科診療所1・2

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保するとともに、他の医療機関と連携しています。

提携先医療機関名(病院など含む)

京都医療センター

電話番号: 0756419161

連携の方法等:電話

歯科診療特別対応連携加算

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。・自動体外式除細動器(AED)・経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)・酸素(人工呼吸・酸素吸入用のもの)・救急蘇生セットまた、緊急時に円滑な対応ができるよう、他の医科医療機関及び歯科医療機関と連携しています。

提携先医療機関名(病院など含む)

京都医療センター

電話番号: 0756419161

連携の方法等: 電話

■歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

提携先医療機関名(病院など含む)

京都医療センター

電話番号: 0756419161

連携の方法等:電話

在宅患者歯科治療時医療管理料

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、他の 保険医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

提携先医療機関名(病院など含む)

京都医療センター

電話番号: 0756419161

連携の方法等:電話

在宅歯科医療情報連携加算

通院が困難な在宅療養を行っている患者さんの同意の下、その診療情報等を活用し、計画的な歯科医学的管理を実施するための連携体制を常に整備しています。

提携先医療機関名(病院など含む)

京都医療センター

電話番号: 0756419161

連携の方法等:電話

地域医療連携体制加算

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、他の医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

提携先医療機関名(病院など含む)

京都医療センター

電話番号: 0756419161

連携の方法等:電話

● 歯科口腔リハビリテーション料2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

提携先医療機関名(病院など含む)

京都医療センター

電話番号: 0756419161

連携の方法等:電話

■歯科矯正診断料

歯科矯正セファログラム(頭部エックス線規格写真)が行える機器を備えています。歯科矯正の手 術を担当する他の医療機関(病院歯科)と連携しています。

提携先医療機関名(病院など含む)

京都医療センター

電話番号: 0756419161

連携の方法等:電話

■ 顎口腔機能診断料

下顎運動検査、歯科矯正セファログラム(頭部エックス線規格写真)及び咀嚼筋筋電図検査が行 える機器を備えています。歯科矯正の手術を担当する他の医療機関(病院歯科)と連携していま す。

提携先医療機関名(病院など含む)

京都医療センター

電話番号: 0756419161

連携の方法等:電話

- 当医院は保険医療機関です。
- 個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、<u>別掲</u>の利用目的以外には使用しません。

- 通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。
 - ●新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い 新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければでき、 ません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。
 - 当医院では診療情報の文書提供に努めています。
 - ◆当医院では、下記の保険外併用療養費を取り扱っています。
 - 金属床による総義歯の提供(料金の一部は保険から補填されます)

コバルトクロム床:

300.000円

チタン床:

350,000円

金床:

600,000円

■お子様(16歳未満)のう蝕の指導管理とフッ素塗布等を行っています。

フッ化物の塗布:

小窩裂溝填塞(シーラント):

3.000円

3.000円

※ 詳しい内容については、当院スタッフまでご遠慮なくお問い合わせください。

●令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先. 発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者. 負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

堀口歯科医院 院長 堀口 靖史